

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公開番号】特開2005-129047(P2005-129047A)

【公開日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2004-299266(P2004-299266)

【国際特許分類】

G 06 F 9/44 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 2 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月10日(2007.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューティングデバイスにおいて、コンピュータ可読な記憶メディアに含まれる命令により実行される、カスタマイズ済みのアプリケーションを起動するための方法であつて、

アプリケーションIDを獲得するステップであつて、該アプリケーションIDは、前記コンピューティングデバイスにより実行可能なアプリケーションを宣言的に識別する、獲得するステップと、

前記アプリケーションIDを解決するステップと、

前記アプリケーションIDのカスタマイズを形成するためのコンポーネントを探し出すステップであつて、該コンポーネントは、前記アプリケーションに依存し、かつ同一の前記コンピューティングデバイスにおいて、前記アプリケーションに対して前記カスタマイズを与え、前記カスタマイズは、前記アプリケーションIDからの前記カスタマイズを別個に識別する展開IDを含む、探し出すステップと、

前記コンポーネントを呼び出して、前記カスタマイズと前記展開IDとの関数として、前記カスタマイズ済みのアプリケーションを起動するステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

コンピュータ可読な記憶メディアに含まれる命令により実行される、カスタマイズ済みのアプリケーションに関するポリシーステートメントを実施するための方法であつて、

前記カスタマイズ済みのアプリケーションのアプリケーションIDを定義するステップであつて、前記カスタマイズ済みのアプリケーションは、元のアプリケーションにカスタマイズを与え、前記アプリケーションIDは、前記元のアプリケーションの依存関係グラフの中のパスを含み、該パス上のコンポーネント群のコンポーネントIDの順序付けされたリストとして表わされている、定義するステップと、

前記アプリケーションIDを使用して1つ以上のアプリケーションをポリシーステートメントの対象範囲とするステップであつて、該対象範囲とすることは、前記アプリケーションIDの各セグメントをバインドすること、および前記コンポーネントがサーバセマンティクスと同期しているかどうかを判定することを含む、対象範囲とするステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項3】

コンピュータ可読な記憶メディアに含まれる命令により実行される、カスタマイズ済みのアプリケーションを特定するための方法であって、

アプリケーションIDを前記カスタマイズ済みのアプリケーションに割り当てるステップであって、前記アプリケーションIDは、元のアプリケーションの依存関係グラフの中のパスを含み、該パス上のコンポーネント群のコンポーネントIDの順序付けされたリストとして表わされている、割り当てるステップと、

前記カスタマイズ済みのアプリケーションが実行されているコンテキストを特定するステップと、

実行されている前記カスタマイズ済みのアプリケーションの前記コンテキスト内から前記アプリケーションIDを獲得するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項4】

コンピュータ可読な記憶メディアに含まれる命令により実行される、システムにインストール済みのアプリケーションを特定するための方法であって、

アプリケーション管理アプリケーションプログラミングインターフェース（API）を呼び出すステップと、

該APIから前記インストール済みのアプリケーションのアプリケーションIDを獲得するステップであって、前記インストール済みのアプリケーションは、元のアプリケーションおよび展開を含み、前記インストール済みのアプリケーションの前記アプリケーションIDは、開発者用の情報と、公開キートークンと、バージョン情報と、プロセッサーキテクチャ情報とのうち、少なくとも1つの完全なIDを含む、獲得するステップと

を備え、前記元のアプリケーションの前記公開キートークンと、前記展開の前記公開キートークンとは同一であることを特徴とする方法。

【請求項5】

コンピュータ可読な記憶メディアに含まれる命令により実行される、システムにインストールされたアプリケーションをカスタマイズするための方法であって、

すべての構成コンポーネントの内容を含む展開マニフェストデータ構造を定義するステップと、

該展開マニフェストを前記アプリケーションに関連付けるステップと、

マージされたアプリケーションマニフェストを構成するために、前記展開マニフェスト内のカスタマイズデータを指定するステップであって、前記マージされたアプリケーションマニフェストは、いずれのコンポーネント束縛ポリシーも考慮せず、かついずれの外部／前提条件の依存関係も考慮しない、前記展開マニフェストデータ構造の集約である、指定するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項6】

請求項5に記載の方法において、

前記アプリケーションのビットは不变に保たれることを特徴とする方法。

【請求項7】

請求項5に記載の方法において、

前記アプリケーションはカスタマイズ済みのアプリケーションであることを特徴とする方法。

【請求項8】

請求項7に記載の方法において、

前記アプリケーションのビットは不变に保たれることを特徴とする方法。